

Europe Trends

発表日: 2020年6月16日(火)

英EU将来関係協議、近づく年末の崖

～ハイレベル協議は事態の打開につながらず～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部
 主席エコノミスト 田中 理 (TEL: 03-5221-4527)

◇ 英国のジョンソン首相とEU3機関トップとの15日の協議は、予定通り12月末に移行期間を終了することを確認。年内に将来関係協議をまとめるため、7月に集中討議をすることで一致したが、膠着する事態の打開にはつながらなかった。協議の前進にはEU加盟国政府の政治介入が必要。

1月末にEUを正式に離脱した英国は、年末までの移行期間中に新たな関係協議をまとめ、来年から包括的なFTAに基づく貿易を開始することを目指している。3月に正式な将来関係協議が開始され、新型コロナウイルスの感染拡大による途中中断もあったが、6月初旬に予定していた全協議ラウンドを終了した。その間、英EU間の主張は平行線を辿り、ほとんど具体的な進展がみられずにいる。英国とEUは移行期間終了後に関税や数量割当のない自由貿易の継続を求めている点では一致しているが、公正な競争条件、漁業アクセス、法的紛争処理を巡って対立している。EU側は離脱後の英国が規制緩和を進め、EU企業が競争上不利な立場に置かれることを警戒している。今後もEU市場にアクセスする条件として、労働、環境、国家補助金に関する規制を緩めないことを求めている。英国側はEUルールを自動受け入れを拒否している。漁業アクセスに関しては、EU側は英国の排他的経済水域でのEU漁業者の操業継続を求めている。英国側は1年毎に英EU間で漁獲割当を協議することを求めている。司法管轄を巡っては、欧州司法裁判所の関与を認めるか否かで両者の意見が衝突している。

英国のジョンソン首相は15日、欧州委員会のフォンデアライエン委員長、欧州理事会のミシェル常任議長、欧州議会のサッソリ議長と会談し、今後の協議方針を話し合った。移行期間の延長を要請しない英国側の決定を確認、離脱協定に基づき、今年の12月31日をもって移行期間は終了する。両者はこれまでの建設的な議論を歓迎したが、協議に新たな推進力が必要な点で一致。年末までに将来関係協議を合意・批准するため、7月に協議を強化すべきとの交渉担当者の提案を支持した。これを受け、今後は毎週協議を開催する。英国側は当初、9月までに貿易協定の大枠で合意できるかを6月中に判断し、合意が難しいと判断した場合、協議を打ち切り、FTA合意なしでの移行期間終了に備えた準備作業に切り替える可能性を示唆していた。今回改めて、6月末を期限とする移行期間の延長要請をしない方針を表明した一方、すぐに協議を打ち切るのではなく、年内の合意に向けて協議を続ける意向を示唆した。会談後にジョンソン首相は「両者の溝がそれほど大きいとは思わない」と発言、7月中に合意の大枠を固めることも可能とし、年末までの合意実現に意欲を示したが、EU3機関トップとの会合で事態の打開には至らなかった。協議の前進にはEU加盟国政府の政治介入が必要とみられ、18日に予定されるフランスのマクロン大統領の訪英や19日のEU首脳会議での歩み寄りの是非が注目される。

以上

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。